

白岡市産後ケア事業（宿泊型・デイサービス型・訪問型）のご案内

産後ケア事業とは



出産直後は、ママの体や気持ちが不安定になる傾向があります。
ママの心身を整え、赤ちゃんと一緒に安心して健やかに過ごせるよう、育児や授乳の相談をすることができます。

産後ケア事業を利用しないかたでも、子育て世代包括支援センターでは、保健師等が相談に応じています。出産・授乳や子育てに関する様々な疑問や心配について、どんなことでもお気軽にお話してください。

ケアの内容

<宿泊型・デイサービス型>

協力産科医療機関（山王クリニック、丸山記念総合病院、成田レディースクリニック）の空きベッドを利用した事業です。

お母さんと赤ちゃんは、入院（宿泊または日帰り）して、サポートを受けます。

<訪問型>

助産師がご自宅を訪問してサポートします。

<サポート内容>

◆からだのサポート

たとえば
体調管理
授乳相談 など

◆こころのサポート

たとえば
心の休養
育児相談 など

◆育児のサポート

たとえば
授乳方法
沐浴方法 など

利用できるかた

次のいずれにも該当するかた

- ◎白岡市に住所のある出産直後から1年未満のお母さんと赤ちゃん（ただし宿泊型・デイサービス型の利用は4か月未満）
- ◎ご家族などから産後の家事、育児等の支援が受けられないかた
- ◎産後に心身の不調、育児不安などがあるかた
- ◎お母さんと赤ちゃんともに医療行為の必要のないかた



利用可能日数

(お1人当たりすべての内容合わせて最大7日間)

	宿泊型	デイサービス型	訪問型
利用可能日数	最大6泊7日まで (分割利用可能)	最大7日間	最大7日間
時間	入所時間は9時 退所時間は退所日の16時	9時から 15時30分まで	2時間以内
食事の提供	3食 (ただし利用1日目は2食)	1食(昼)	—

利用者負担額数

市の助成額を差し引いた次の金額をお支払いください。

(1日当たり)

所得の区分	宿泊型	デイサービス型	訪問型	
			初日	2日目以降
市町村民税課税世帯	5,400円	3,000円	1,400円	1,000円
市町村民税課税世帯の多胎児による加算額	200円	200円		
市町村民税非課税世帯に属するかた	2,700円	1,500円	700円	500円
市町村民税非課税世帯の多胎児による加算額	100円	100円		
生活保護法による被保護世帯に属するかた	0円	0円	0円	0円

1日とは、0時から24時とします。

利用方法

- ・お母さんまたはご家族の相談・申請が必要です。
- ・利用を希望する日程等について施設等と調整後改めてご連絡します。ベッドに空きがない場合など、ご希望通りに利用できないことがあります。



<お問い合わせ>

白岡市健康福祉部子育て支援課

電話 0480-31-9162